



一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構
Japan Institute for Safe Communities



久留米市長
久留米市セーフコミュニティ推進協議会長
檜原 利則 さま

この度、貴市が提出された申請書をもとに書類審査及び現地審査が行われ、その結果が下記認証センターから届きましたのでお知らせいたします。また、別添しております認証書からの通知については、下記の通りです。

記

セーフコミュニティとしての国際認証の通知について

2013年8月19日

檜原市長さま

このたび、(貴市のセーフコミュニティ認証申請にかかる) 審査を行いました結果、久留米市は、カロリンスカ医科大学(スウェーデン・ストックホルム市)にあります世界保健機関地域安全向上推進協働センター(WHOCCCSP)によって推進されています「セーフコミュニティ」としての国際認証にかかる7つの指標を満たしていると判断しましたので、ここにお知らせしますことを非常にうれしく思います。認証は、久留米市長及びWHOCCCSPから認証センターとして委任された本センター(韓国水原市 亜州大学医学部セーフコミュニティ支援センター)との間でセーフコミュニティ合意書を交わした時点から有効となります。

久留米市が国際セーフコミュニティネットワークの一員となられますことを歓迎いたしますとともに、貴市の経験を国内外のコミュニティと共有することを通してセーフコミュニティの世界的な発展に向けて継続的に貢献されることを期待しております。

重ねてお喜びを申し上げますとともに、今後のますますのご発展を祈念いたします。

亜州大学医学・公衆衛生学部
地域安全向上センター(セーフコミュニティ認証センター)
所長
チョウ・ジュンピル



この度は、認証の内定おめでとうございます。日本セーフコミュニティ支援センターからお喜び申し上げます。

なお、認証式の準備を進められるにあたって、まず、現地審査時に審査員からいただいた加筆・修正箇所への対応をお願いします。また、書類Bについての提出についても早急をお願いします。

これらの2点の対応をもって、協働センター(WHOCCCSP)において、認証に必要な合意書やタテ等の作成にとりかかることとなります。(つまり、それがないと認証式が執り行えません)

なお、協働センターにおける手続き作業の関係から2か月以上の余裕をもって提出してください。

また、今後、認証式をご予定されるにあたっては、指標7に基づき、次の点を盛り込んでください。

①認証式に併せたシンポジウム等の開催

- 国内外の自治体の参加でき貴市の経験から学び、互いに交流できる場を設けて下さい
- 久留米市民の安全・安心の向上に寄与する機会設けて下さい

②認証式において

- 進め方については、別途マニュアルをご参照ください
- 他コミュニティからのお祝い(メッセージ・記念品等)を受け取られる時間を設けて下さい

平成 25 年 8 月 20 日

一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構
代表理事 白石 陽子